

東日本大震災で被災された入試合格者の皆様へ

入学料免除に関するお知らせ

東日本大震災で被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

水産大学校では、被災された方の経済的負担を軽減し、進学機会の確保を図る観点から昨年度に引き続きまして、被災された新入生に対し、下記のとおり措置を行います。

つきましては、この措置を希望する方は、学生部教務課へご連絡ください。直ちに関係書類をお送りします。免除申請の受付は、入学手続き期間内となっておりますので、ご注意ください。

また、入学料のほか授業料等ご不明の点は、お気軽にお問い合わせください。

記

1. 対象者

東日本大震災に関連して、学資負担者が死亡または本校に入学される方もしくは学資負担者が被災された方、あるいは学資負担者の所得が著しく減少された方

2. 申請方法

本校所定の申請書に納税証明書等必要書類を添付して提出してください。
審査書類に係る詳細な説明は、個別にお知らせします。

なお、審査の結果、免除が許可されない場合は本校規定により、結果通知がなされた日から起算して14日以内に入学料を納付していただきます。

3. 申請期限

平成24年3月26日消印有効

<お問い合わせ先>

水産大学校 学生部 教務課

TEL 083-286-5371

FAX 083-286-2294

e-mail nyushi@fish-u.ac.jp